

高知県公報

発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号
発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定（福祉指導課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の廃止の届出（ 〃 ）	1
公 告	
○開発行為に関する工事の完了（都市計画課）	1
○平成27年二級建築士試験の実施（建築指導課）	1
○平成27年木造建築士試験の実施（ 〃 ）	2

告 示

高知県告示第95号

医療機関について、次のとおり生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の指定をした。

平成27年3月2日

	高知県知事 尾崎 正直
医療機関の名称	医療機関の所在地 指定年月日
ごめん林眼科	南国市下野田60番1 平27・1・1
植垣歯科	土佐清水市浜町7-25 〃 〃 〃
医療法人巧会つ	安芸市本町二丁目2番1号 〃 2・1
つい脳神経外科	
訪問看護ステーションあき	港町二丁目635 〃 〃 〃
調剤薬局ツルハドラッグ須崎東店	須崎市桐間西110 〃 〃 〃

高知県告示第96号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留

邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成27年3月2日

	高知県知事 尾崎 正直
医療機関の名称	医療機関の所在地 廃止年月日
ごめん林眼科	南国市下野田60番1 平26・12・31
つつい脳神経外科	安芸市本町二丁目2番1号 平27・1・31

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成27年3月2日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成27年1月21日 26高都計第529号	南国市篠原字東長丁 66番1ほか	南国市篠原920番地 橋田 道男

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成27年二級建築士試験を次のとおり行う。

なお、試験の実施に関する事務は、同法第15条の6第1項の規定に基づき、高知県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

平成27年3月2日

- 高知県知事 尾崎 正直
- 受験資格
受験資格を有する者は、平成27年7月4日において建築士法第15条各号のいずれかに該当する者とする。
 - 受験の申込み手続等
 - インターネットによる受験申込み
インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に二級建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。
 - 受験申込みの受付期間及び受付時間

- 受付期間
平成27年3月23日（月）から同月30日（月）まで
 - 受付時間
受付を開始する日の午前10時から受付を終了する日の午後4時まで
- イ 受験申込みの方法
公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaeic.or.jp/>）において、必要な事項を入力して申し込むこと。
- (2) 受験申込書による受験申込み
- 受験申込書の配布
 - 郵送による配布
 - 配布請求の方法
 - インターネットによる配布請求
公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaeic.or.jp/>）において、必要な事項を入力して申し込むこと。
 - ファクシミリによる配布請求
公益財団法人建築技術教育普及センター 受験申込書配布係（ファクシミリ番号042-628-3550）に、送付先の住所、氏名及び電話番号を明記して申し込むこと。
 - 配布請求の受付期間及び受付時間
 - 受付期間
平成27年3月2日（月）から同月20日（金）まで
 - 受付時間
受付を開始する日の午前10時から受付を終了する日の午後5時まで
 - 直接配布による配布
 - 配布期間
平成27年3月9日（月）から同年4月13日（月）まで
 - 配布場所
高知市本町四丁目2-15 高知県建設会館3階 公益社団法人高知県建築士会
- イ 受験申込み
- 郵送による受験申込み
郵送による受験申込みについては、平成26年以前に二級建築士試験の受験をしたことがある者のうち、当該平成26年以前の受験に係る二級建築士試験の受験票若しくは合否の通知書が貼付されている者又は離島等で直接申込みができない等やむを得ない事情がある場合で勤務先の証明書若しくは住民票の写しが添付されている者に限り行うことができる。
 - 受験申込みの受付期間

<p>平成27年3月16日（月）から同月30日までとし、受付を終了する日の消印のあるものまで受け付ける。</p> <p>b 受験申込書の送付先 東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル 公益財団法人建築技術教育普及センター本部</p> <p>c 受験申込書の送付方法 簡易書留で郵送すること。</p> <p>(イ) 直接提出による受験申込み a 受験申込みの受付期間及び受付時間 平成27年4月9日（木）から同月13日までの午前10時から午後5時まで b 受験申込書の提出先 高知市本町四丁目2-15 高知県建設会館3階 公益社団法人高知県建築士会</p> <p>3 試験の日時及び場所 (1) 試験の日時 ア 学科の試験 平成27年7月5日（日）午前10時から午後5時10分まで イ 設計製図の試験 平成27年9月13日（日）午前11時から午後4時まで (2) 試験の場所 高知市棧橋通二丁目11-6 高知県立高知工業高等学校</p> <p>4 受験手数料 16,900円</p> <p>5 合格者の発表及び可否の通知 (1) 合格者の発表日 ア 学科の試験の合格者 平成27年8月25日（火）（予定） イ 設計製図の試験の合格者 平成27年12月3日（木）（予定） (2) 可否の通知 学科の試験及び設計製図の試験の受験者には、それぞれ可否の判定結果を通知し、それぞれの試験の不合格者には、試験の成績を併せて通知する。</p> <p>6 その他 (1) 設計製図の試験の課題は、平成27年6月10日（水）（予定）から公益財団法人建築技術教育普及センター各支部及び公益社団法人高知県建築士会の事務所に掲示するほか、公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（http://www.jaeic.or.jp/）に掲載するとともに、学科の試験の場所においても掲示する。 (2) 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込み時にその旨を申し出ること。</p>	<p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p>建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成27年木造建築士試験を次のとおり行う。 なお、試験の実施に関する事務は、同法第15条の6第1項の規定に基づき、高知県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。 平成27年3月2日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 受験資格 受験資格を有する者は、平成27年7月25日において建築士法第15条各号のいずれかに該当する者とする。</p> <p>2 受験の申込み手続等 (1) インターネットによる受験申込み インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。 ア 受験申込みの受付期間及び受付時間 (ア) 受付期間 平成27年3月23日（月）から同月30日（月）まで (イ) 受付時間 受付を開始する日の午前10時から受付を終了する日の午後4時まで イ 受験申込みの方法 公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（http://www.jaeic.or.jp/）において、必要な事項を入力して申し込むこと。 (2) 受験申込書による受験申込み ア 受験申込書の配布 (ア) 郵送による配布 a 配布請求の方法 (a) インターネットによる配布請求 公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（http://www.jaeic.or.jp/）において、必要な事項を入力して申し込むこと。 (b) ファクシミリによる配布請求 公益財団法人建築技術教育普及センター 受験申込書配布係（ファクシミリ番号042-628-3550）に、送付先の住所、氏名及び電話番号を明記して申し込むこと。 b 配布請求の受付期間及び受付時間 (a) 受付期間 平成27年3月2日（月）から同月20日（金）まで (b) 受付時間</p>	<p>受付を開始する日の午前10時から受付を終了する日の午後5時まで</p> <p>(イ) 直接配布による配布 a 配布期間 平成27年3月9日（月）から同年4月13日（月）まで b 配布場所 高知市本町四丁目2-15 高知県建設会館3階 公益社団法人高知県建築士会</p> <p>イ 受験申込み (ア) 郵送による受験申込み 郵送による受験申込みについては、平成26年以前に木造建築士試験の受験をしたことがある者のうち、当該平成26年以前の受験に係る木造建築士試験の受験票若しくは可否の通知書が貼付されている者又は離島等で直接申込みができない等やむを得ない事情がある場合で勤務先の証明書若しくは住民票の写しが添付されている者に限り行うことができる。 a 受験申込みの受付期間 平成27年3月16日（月）から同月30日までとし、受付を終了する日の消印のあるものまで受け付ける。 b 受験申込書の送付先 東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル 公益財団法人建築技術教育普及センター本部 c 受験申込書の送付方法 簡易書留で郵送すること。</p> <p>(イ) 直接提出による受験申込み a 受験申込みの受付期間及び受付時間 平成27年4月9日（木）から同月13日までの午前10時から午後5時まで b 受験申込書の提出先 高知市本町四丁目2-15 高知県建設会館3階 公益社団法人高知県建築士会</p> <p>3 試験の日時及び場所 (1) 試験の日時 ア 学科の試験 平成27年7月26日（日）午前10時から午後5時10分まで イ 設計製図の試験 平成27年10月11日（日）午前11時から午後4時まで (2) 試験の場所 高知市棧橋通二丁目11-6 高知県立高知工業高等学校</p> <p>4 受験手数料 16,900円</p> <p>5 合格者の発表及び可否の通知</p>
--	--	--

- | | |
|--|--|
| <p>(1) 合格者の発表日
ア 学科の試験の合格者
平成27年9月8日（火）（予定）
イ 設計製図の試験の合格者
平成27年12月3日（木）（予定）</p> <p>(2) 合否の通知
学科の試験及び設計製図の試験の受験者には、それぞれ合否の判定結果を通知し、それぞれの試験の不合格者には、試験の成績を併せて通知する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 設計製図の試験の課題は、平成27年6月10日（水）（予定）から公益財団法人建築技術教育普及センター各支部及び公益社団法人高知県建築士会の事務所に掲示するほか、公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（http://www.jaeic.or.jp/）に掲載するとともに、学科の試験の場所においても掲示する。</p> <p>(2) 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込み時にその旨を申し出ること。</p> | |
|--|--|